

令和3年 1月14日
南河内中学校体育連盟

南河内中学校体育連盟における緊急事態宣言下の部活動について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加に伴い、大阪府においても緊急事態宣言が発令されました。

生徒の命や健康を守ること、また保護者をはじめ地域の状況を配慮し、南河内中体連としましても南河内地区統一した考えを示すべきと考えました。

つきましては、今後の南河内地区公立中学校における部活動について下記のようにとりきめましたので、各校での周知をお願いします。

記

1・南河内地区中学校体育連盟主催の公式戦については、延期または中止をする。
(日程が取れるようであれば延期として専門部で相談してください。)

2・練習試合及び合同練習等については中止とする。
(計画していた部については、練習試合を中止してください。)

3・校内の部活動について
感染予防、感染防止の徹底を図り、練習については実施して良い。

4・府大会の公式戦については各専門部の指示に従ってください。

※ なお、この取り決めは緊急事態宣言が解除される令和3年2月7日(日)の期間
までとします。

令和3年1月15日

市内各中学校長様
各専門部長様

富田林市中学校体育連盟
会 長 大熊 浩

富田林市中学校体育連盟における緊急事態宣言下の部活動について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加により、大阪府においても緊急事態宣言が発令されました。

それに伴い、大阪中学校体育連盟、南河内地区中学校体育連盟の主催大会は中止するという連絡がありました。今後の富田林市公立中学校における部活動について、富田林市中学校体育連盟として、下記のように統一します。

記

1. 富田林市中学校体育連盟主催の公式戦については、延期または中止とする。
(日程が取れるようであれば延期として専門部で相談してください)
(富田林市主催の大会についても延期または中止とします)
2. 練習試合や合同練習については禁止する。
(大阪府教育庁から通達がありました)
3. その他
 - ① 校内で部活動をする場合は、各校で感染予防・感染防止の徹底を図り、実施してください。
 - ② 府大会及び南河内地区の公式戦については、各専門部の指示に従ってください。

※なお、この取り決めは、緊急事態宣言が解除される令和3年2月7日(日)までの期間とします。